

「ワクチン・検査パッケージ制度」とは・・・

<u>緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下</u>において、飲食店等の従業者が、利用者の<u>ワク</u> <u>チン接種歴又は陰性の検査結果いずれかを確認</u>することにより、感染リスクを軽減させ、<u>行</u> 動制限の緩和を可能とする制度です。

《緩和の内容》

人数制限

緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域等において、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請された場合でも、「ワクチン・検査パッケージ制度」 を適用する場合、人数制限なく会食が可能となります。(同一グループの同一テーブル5人以上の会食が可能です。)

《確認方法》

【ワクチン接種歴の確認】

予防接種済証等(接種証明書、接種記録書等含む)により利用者が2回接種を完了していること、2回目の接種から14日以上経過していることを確認。その際、身分証明書等により本人確認を実施。

【検査結果の確認】

医療機関や衛生検査所・薬局等の検査実施者が発行した検査結果通知書により利用者の検 査結果が陰性であることを確認。その際、身分証明書等により本人確認を実施。

- ・PCR検査等(検体採取日の3日後まで有効)
- ・抗原定性検査(採取日の翌日まで有効)